

令和3年山武市教育委員会第8回定例会会議録

1. 日 時 令和3年8月19日（木）午後1時30分開催
2. 場 所 成東文化会館のぎくプラザ第1・第2会議室
3. 招集者 山武市教育委員会 教育長 嘉瀬尚男
4. 議 題

議決事項

- 議案第1号 市議会定例会提出議案（令和3年度山武市一般会計補正予算（第5号））に同意することについて
- 議案第2号 令和3年度（令和2年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について
- 議案第3号 山武市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
- 議案第4号 山武市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について
- 議案第5号 山武市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について
- 議案第6号 山武市規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について
- 議案第7号 山武市告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について
- 議案第8号 山武市指定文化財管理事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定について

協議事項

- 協議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

報告事項

- 報告第1号 令和3年山武市成人式出席者名簿について
- 報告第2号 行事の共催・後援について
- 報告第3号 9月の行事予定について

出席委員	教育長	嘉瀬 尚男
	教育長職務代理者	小野崎 一男
	委員	今関 百合
	委員	木島 弘喜
	委員	渡邊 礼子

欠席委員	清水 新次
------	-------

出席した職員の職及び氏名

教育部長	小川 宏治
子ども教育課長	高野 隆博
子ども教育課指導室長	中村 之彦
施設整備課長	嘉瀬 多市
生涯学習課長	秋葉 正明
スポーツ振興課長	大谷 広貴
歴史民俗資料館長	稲見 英輔
子育て支援課長	岩澤 恵子
子育て支援課主幹	井上 博文

事務局

教育総務課副主幹	鵜澤 秀己
教育総務課総務企画係主査補	鈴木 秀一
教育総務課総務企画係主事	豊田 真衣

◎開 会 午後 1 時30分

教育長 皆さん、ご苦労さまです。新型コロナウイルスの感染が広がっていくというような状況の中でお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。

ただ今から令和 3 年教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。なお、今、緊急事態宣言の中、山武市においても新型コロナウイルスの感染者が非常に増えてきています。感染防止対策の強化についてもいろいろと検討が行われております。このような状況ですので、本定例会においても事務局からの説明については、要点のみ簡潔に説明させていただき、時間短縮を図りながら進めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名人の指名

教育長 日程第 1、会議録署名人の指名を行います。今回は、今関委員、よろしく願いします。

今関委員 はい。

◎日程第 2 会議録の承認

教育長 日程第 2、会議録の承認。

令和 3 年教育委員会第 7 回定例会の会議録について、事前に配付をしてありますが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

教育長 異議がないようですので、教育委員会第 7 回定例会の会議録は承認といたします。

◎日程第 3 教育長報告

教育長 日程第 3、教育長報告。2 ページをご覧ください。

令和 3 年 7 月 16 日から 8 月 19 日、本日までの内容となります。主なものをご説明させていただきますのでよろしく願いします。

7 月 19 日、指定管理者選定委員会。指定管理者が変更になるため委員会が開催されました。1 回目ということで内容の説明等ございました。

7 月 21 日、教育委員会事務の点検・評価（知見の活用）。学識経験者 3 名の方の点検評価を受けております。

7 月 27 日、小学校の通学路の緊急一斉点検等に係る関係者会議。

八街市の事故を受けまして、今年度、再度点検をするということで緊急でお集まりをいただきました。毎年実施しているものについては、既に点検が終わっておりましたが、改めてそのほかの部分も見直そうということで実施したものでございます。

7月29日、山武地方社会教育委員連絡協議会役員・事務担当者会議。成東文化会館のぎくプラザで開催されました。今年度から山武市が事務局になり、開催市の教育長ということでご挨拶させていただきます。

8月3日、教育委員会第3回協議会。皆さんにお願いしました事務の点検・評価でございます。皆様のご意見をまとめたものを資料としてお配りしてありますので、後ほどご審議のほどよろしくをお願いします。

8月11日、新型コロナウイルス感染症対策本部会議。

8月17日、庁議。この間に、8月13日と8月16日に新型コロナウイルスの感染症対策本部会議が開催されました。市の職員で感染者が発生し、その対応の協議等を行っております。

8月19日、教育委員会第8回定例会となります。

何かご質問等ございますでしょうか。

小野崎委員

1点お願いします。市役所内で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、庁舎内全部を消毒しますね。業者は大変だと思いますが、どの様な対応をされたのかというのが質問です。

教育長

教育部長、お願いします。

教育部長

結論から言うと庁舎館内の消毒はしておりません。今回のケースでは、消毒の必要がないということと、休日を挟んでおり、3日程度の日数が経てばウイルスが死滅するので、そういったことで今回は行っておりません。

小野崎委員

わかりました。

教育長

よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それでは議事に入ります。

本日の議題ですが、議案第1号、市議会定例会提出議案、令和

3年山武市一般会計補正予算第5号に同意することについては、市議会提出前であることから、協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定については氏名等の内容が含まれており、公開することにより個人のプライバシーを侵害するおそれがあることから、教育委員会会議規則第12条の規定により秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長 挙手全員です。よって、議案第1号及び協議第1号は秘密会といたします。

◎日程第4 議決事項

○議案第1号

(議案第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長 日程第4、議決事項。議案第1号、市議会定例会提出議案、令和3年度山武市一般会計補正予算第5号に同意することについて、ここから秘密会といたします。
それでは、提案理由の説明をお願いいたします。教育総務課副主幹、お願いします。

※教育総務課副主幹から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり同意

教育長 ここで秘密会を解きます。

○議案第2号

教育長 議案第2号、令和3年度（令和2年度実施事業分）教育委員会事務の点検・評価に関する報告書について、説明をお願いします。教育総務課副主幹、お願いします。

教育総務課副主幹 議案第2号についてご説明させていただきます。
資料は7ページになります。報告書は別冊となっております。
提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会事務の点検・評価を行った結果に関する報告書を作成しようとするものでございます。
別添報告書は、昨年度実施いたしました8重点施策の活用、取

組の内容及び結果につきまして、7月21日に学識経験者の意見をいただきまして、8月3日に教育委員会協議会において、教育委員の皆様にご点検・評価をしていただいたものを取りまとめて作成したものでございます。

事務局といたしましては、今回の点検・評価の結果を生かし、各事業の執行の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、報告書につきましては、本日可決いただけましたら、同法第26条の規定に基づきまして市議会に提出させていただくとともに、ホームページに掲載し、公表する予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

教育長

ありがとうございました。この報告書についても事前に配付されておりますが、いかがでしょうか。特に問題等ございませんか。

(「はい。」の声あり)

教育長

それではお諮りします。本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決といたします。

○議案第3号 議案第4号 議案第5号 議案第6号 議案第7号

教育長

議案第3号、山武市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について、議案第4号、山武市教育委員会告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について、議案第5号、山武市教育委員会訓令で定める申請書等の押印の特例に関する訓令の制定について、議案第6号山武市規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則の制定について、議案第7号、山武市告示で定める申請書等の押印の特例に関する告示の制定について、これらの議決事項につきましては関連しておりますので一括して説明をお願いしたいと思います。

事務局からの説明をお願いいたします。教育総務課副主幹、お願いします。

教育総務課副主幹

議案第3号から議案第7号までについて、一括してご説明をさせていただきます。

資料は8ページから23ページとなります。教育委員会第7回定例会でご協議いただいた内容となります。

議案第4号、議案第6号及び議案第7号につきましては、教育委員会第7回定例会でご協議いただいた内容から変更はございません。

議案第3号及び議案第5号につきましては、内容の一部を変更し、提案させていただいております。変更箇所につきましては、机上配付させていただきました資料2で説明をさせていただきます。

議案第3号、教育委員会規則（第7回定例会からの変更箇所）という資料でございます。

議案第3号の教育委員会規則の別表でございます。資料の中段、太線で囲っております山武市文化財の保護に関する条例施行規則に係る9つの様式を表中に追加いたしました。当初、9つの様式につきましては押印廃止不可とし、表中には入っておりませんでしたが、山武市行政手続等における押印等の見直し方針と照らし合わせ、総務部総務課と協議した結果、負担軽減の観点から押印、署名ともに廃止することといたしました。

続きまして、議案第5号、教育委員会訓令（第7回定例会からの変更箇所）と書かれた資料をご覧ください。山武市教育委員会職員被服等貸与規程の被服等貸与台帳（別記第2号様式）を表中から削除するものでございます。当初この様式につきましては、押印廃止可能としておりましたが、こちらも総務課と協議の結果、市長部局の同様の規程と同じ扱いとすることとし、印を残すことといたしました。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

教育長

ありがとうございます。

ただ今説明がありましたように、議案第3号及び議案第5号において一部変更があったということですが、よろしいでしょうか。これにつきましてはいかがですか。

（「はい。」の声あり）

教育長

特にないようですので、お諮りします。なお、議案第3号から議案第7号まで、それぞれ順にお諮りしたいと思いますので、よろしく願いします。

初めに、議案第3号についてお諮りします。

本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。
次に、議案第4号についてお諮りします。
本議案に賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。
次に、議案第5号についてお諮りします。
本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。
次に、議案第6号についてお諮りします。
本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。
次に、議案第7号についてお諮りします。
本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

○議案第8号

教育長

議案第8号、山武市指定文化財管理事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定について、事務局からの説明をお願いいたします。歴史民俗資料館長、お願いします。

歴史民俗資料館長

山武市指定文化財管理事業補助金交付要綱を廃止する告示の制定についてご説明いたします。

この案に関しましては、教育委員会第7回定例会においてご協議をいただいた内容から変更はございません。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

ありがとうございます。

前回の協議から変更はないということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい。」の声あり)

教育長

では、お諮りします。

本議案に賛成する委員の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

教育長

挙手全員です。よって、本議案は原案のとおり可決します。

◎日程第5 協議事項

○協議第1号

(協議第1号は、秘密会につき概要と結果のみ記載)

教育長

日程第5、協議事項。協議第1号、要保護及び準要保護児童生徒の認定について。

ここから秘密会といたします。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。子ども教育課長、お願いいたします。

※子ども教育課長から、資料に基づき内容を説明

※審議結果 原案のとおり認定することに決定

教育長

ここで秘密会を解きます。

◎日程第6 報告事項

○報告第1号 報告第2号 報告第3号

教育長

日程第6、報告事項。報告第1号、令和3年山武市成人式出席者名簿について、報告第2号、行事の共催・後援について、報告第3号、9月の行事予定について、これらの報告事項についてですが、資料を事前にご確認いただいておりますので事務局からの説明は割愛させていただきます。

質問等があればお願いしたいと思います。何かございますか。大丈夫ですか。

(「はい。」の声あり)

○その他

教育長

その他に報告すべき事項がありますでしょうか。
ないようですので、以上で教育委員会第8回定例会を終了といたします。
お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉 会 午後2時10分